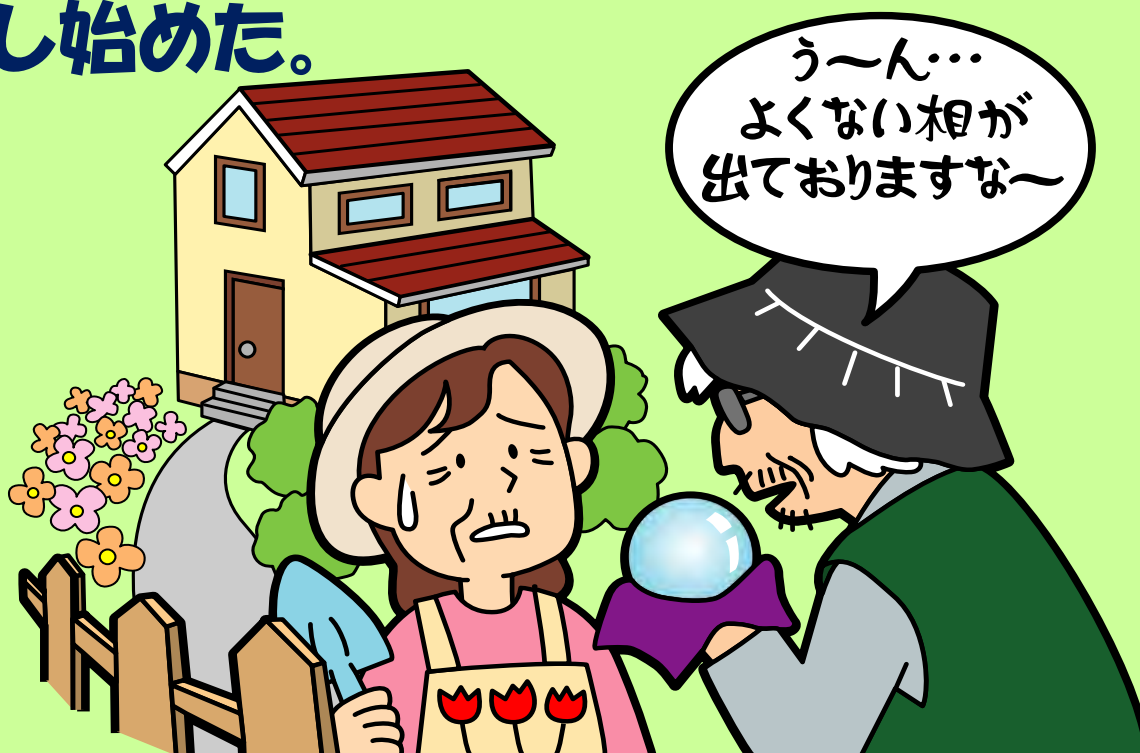


みまもい通信 その38 <平成24年6月号>

庭仕事中に見知らぬ男性から声をかけられ一方的に私の将来について話し始めた。



話し終わると千円を請求された！

「私は飲み屋で占いをしている」と話しかけられて、頼みもしないのに私の将来を占い始めた。だまって聞いていたら最後に「千円くれ」と言われた。断ったけれどまた来たら払う必要ありますか？という相談が入りました。

契約は「申込」と「承諾」で成立するので合意していなければ**払う義務はありません**。強引に請求された場合は警察に通報しましょう。

トラブルの相談は早めに

札幌市消費者センター(728-2121)へ